

～ 水を治め未来を育む ～

大滝ダム建設事業の概要

大滝ダムは、昭和34年の伊勢湾台風（台風15号）の紀の川沿川における甚大な被害を契機に計画されたもので、下流域や流域外の大和平野地域の発展を支える水資源を開発し、また下流の紀の川沿線地域の水害を軽減するとともに、紀の川のもっている機能を維持すること、さらには、クリーンエネルギーである水力発電を目的としたダムです。

事業の目的

洪水調節

ダム地点における計画高水流量 $5,400\text{m}^3/\text{s}$ のうち $2,700\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、紀の川（吉野川）沿川の洪水被害を軽減します。

流水の正常な機能の維持

ダム直下における河川環境の保全を行います。

水道用水等の供給

奈良県及び和歌山県、和歌山市、橋本市の水道用水ならびに和歌山市の工業用水の補給を行います（合計 $7.0\text{m}^3/\text{s}$ ）

発電

関西電力（最大出力 $10,500\text{kW}$ ）

表2 大滝ダム建設事業経緯

年	月	事	項
昭和34年	9月	伊勢湾台風による紀の川沿川の大災害	
昭和37年	4月	実施計画調査着手	
昭和40年	4月	建設事業着手、紀の川水系工事実施基本計画決定	
昭和47年	4月	基本計画告示	
昭和48年	3月	国道169号付替道路工事着手	
昭和49年	7月	水源地域対策特別措置法に基づくダム指定 一般補償基準交渉が不調、個別交渉に転換	
昭和54年	3月	水特法に基づく整備計画告示	
昭和54年	12月	村内代替宅造工事着手（佐本）	
昭和56年	10月	仮排水トンネル工事をはじめとするダム本体工事の着工同意に関する 覚書締結	
昭和56年	12月	仮排水トンネル工事に着手	
昭和63年	7月	国道169号部分供用開始（大滝～迫間）	
昭和63年	12月	ダム本体工事に着手	
平成4年	3月	土地収用法に基づく事業認定告示（関連工事）	
平成5年	3月	土地収用法に基づく事業認定告示（本体工事）	
平成8年	11月	本体コンクリート打設開始	
平成10年	3月	国道169号部分供用開始（迫～下多古間）	
平成10年	4月	ダム本体工事定礎式	

～ 住民の生命と財産を守るために ～

大滝ダム建設事業（本体工事）

表3 ダム及び貯水池諸元

位置	左岸 奈良県吉野郡川上村 大字大滝地内 右岸 "	非越流部標高	E L . 3 2 6 . 0 m
河川名	紀の川水系 紀の川	サーチャージ水位	E L . 3 2 3 . 0 m
集水面積	2 5 8 k m ²	常時満水位	E L . 3 2 1 . 0 m
湛水面積	常 時 2 . 4 4 k m ² 満水時 2 . 5 1 k m ²	第一期制限水位 第二期制限水位	E L . 3 0 2 m (6/16 ~ 8/15) E L . 2 9 0 m (8/16 ~ 10/15)
総貯水容量	8 4 , 0 0 0 , 0 0 0 m ³	計画高水流量	5 , 4 0 0 m ³ / s
堤体積	1 , 0 3 0 , 0 0 0 m ³	計画最大放流量	2 , 7 0 0 m ³ / s
ダムの型式	重力式コンクリートダム	基礎岩盤地質	砂岩、粘板岩、輝緑凝灰岩
堤高	1 0 0 m	放流設備	コンジット；3門、クレスト；4門、 選択取水設備、水位維持放流管
堤頂長	3 1 5 m	平成13年度事業費	1 8 0 億円
湛水延長	1 5 . 5 k m	完成予定	平成14年度末